

平成 27 年第 1 回安城市議会臨時会付議案件

27. 5. 1

内 容	
議 案 番 号	承認第 1 号
議 案 名	専決処分について
摘 要	<p>安城市税条例等の一部を改正する条例を専決処分の上公布し、及び施行したことの承認を求めるもの</p> <p>1 専決年月日 平成 27 年 3 月 31 日</p> <p>2 公布年月日 平成 27 年 3 月 31 日</p> <p>3 条例施行日 平成 27 年 4 月 1 日 (4 (2) は公布の日)</p> <p>4 条例の改正内容</p> <p>(1) 法人市民税 法人住民税均等割の税率適用区分の基準である資本金等の額について、資本金等の額が資本金と資本準備金の合算額を下回る場合には、資本金と資本準備金の合算額とする等の措置を講ずるもの</p> <p>(2) 軽自動車税 原動機付自転車、2 輪車及び小型特殊自動車に係る税率の引上げ時期を平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 4 月 1 日に 1 年延期するもの</p> <p>(3) 固定資産税 土地に係る負担調整措置を 3 年延長するもの</p> <p>(4) 引用している地方税法の条項名の変更等</p>
議 案 番 号	承認第 2 号
議 案 名	専決処分について
摘 要	<p>安城市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分の上公布し、及び施行したことの承認を求めるもの</p> <p>1 専決年月日 平成 27 年 3 月 31 日</p> <p>2 公布年月日 平成 27 年 3 月 31 日</p> <p>3 条例施行日 平成 27 年 4 月 1 日</p> <p>4 条例の改正内容</p> <p>(1) 土地に係る負担調整措置を 3 年延長するもの</p> <p>(2) 引用している地方税法の条項名の変更等</p>

内 容	
議 案 番 号	第 4 8 号 議 案
議 案 名	工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て
摘 要	<p>安城北部小学校屋内運動場改築主体工事</p> <p>場 所 安城市今本町地内</p> <p>概 要 構造 鉄筋コンクリート造</p> <p>面積 1,251.30㎡</p> <p>内容 アリーナ 器具庫 更衣室 トイレほか</p> <p>契 約 金 額 333,720,000 円</p> <p>契 約 の 相 手 方 安城市安城町若葉199番地2</p> <p>株式会社丸山組</p> <p>代表取締役 丸 山 光 夫</p> <p>契 約 の 方 法 条件付一般競争入札</p> <p>工 期 ~平成28年3月15日まで</p>
議 案 番 号	第 4 9 号 議 案
議 案 名	工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て
摘 要	<p>平成27年第1回定例会において議決された工事請負契約の額を変更するもの</p> <p>陸上競技場改修工事</p> <p>変更前金額 280,800,000 円</p> <p>変更後金額 281,479,320 円</p> <p>増 額 679,320 円</p>

内 容	
議 案 番 号	第 5 0 号 議 案
議 案 名	損 害 賠 償 の 額 の 決 定 及 び 和 解 に つ い て
摘 要	<p>交通事故による損害賠償の額の決定及び和解</p> <p>1 損害賠償額 1, 6 5 9, 2 0 6 円</p> <p>2 事故内容</p> <p>(1) 発生日時 平成 2 7 年 3 月 2 7 日 午後 3 時 ごろ</p> <p>(2) 発生場所 安城市桜町地内</p> <p>(3) 経 過 上記地内の市道において、走行中の公用車が、停車していた作業車を追い越してきた対向車を避けようとしたところ、相手方が所有するカーポートに接触したもの</p> <p>3 相手方の損害の程度 カーポートの屋根の損傷</p> <p>4 過失割合 安城市 1 0 0 % 相手方 0 %</p>
議 案 番 号	報 告 第 4 号
議 案 名	専 決 処 分 に つ い て
摘 要	<p>業務に係る事故の損害賠償の額の決定及び和解</p> <p>1 平成 2 4 年 1 1 月 7 日 発 生 の 事 故</p> <p>(1) 損害賠償額 2 9 5, 2 2 1 円</p> <p>(2) 事故内容</p> <p>ア 発生時刻 午後 1 時 1 0 分 ごろ</p> <p>イ 発生場所 安城市大東町地内</p> <p>ウ 経 過 上記地内の安城北部幼稚園の園庭において、保育時間中に滑り台で遊んでいた園児が、他の園児と接触し当該滑り台から落下したもの</p> <p>(3) 相手方の損害の程度 左大たい骨の骨折</p> <p>(4) 過失割合 安城市 7 0 %</p> <p>(5) 専決年月日 平成 2 7 年 3 月 1 6 日</p> <p>2 平成 2 4 年 1 2 月 発 生 の 事 故</p> <p>(1) 損害賠償額 4 3 5, 6 0 0 円</p> <p>(2) 経 過 本市の公民館の業務として作成したチラシ及びウェブサイトにて、相手方の管理するウェブサイト上に掲載された挿絵（4 点）を無断で使用したもの</p> <p>(3) 相手方の損害の程度 挿絵の使用料</p> <p>(4) 過失割合 安城市 1 0 0 % 相手方 0 %</p> <p>(5) 専決年月日 平成 2 7 年 3 月 2 4 日</p>

内 容	
議 案 番 号	同意第4号
議 案 名	監査委員の選任について
摘 要	<p>議員のうちから選任した委員 深津忠男の任期満了（平成27年4月30日）に伴う後任の選任</p> <p>監査委員 識見を有する者のうちから選任される者 任期 4年 定数 1人 要件 人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者</p> <p>議員のうちから選任される者 任期 議員の任期 定数 1人</p>
議 案 番 号	同意第5号
議 案 名	固定資産評価員の選任について
摘 要	<p>固定資産評価員 早川智光の辞職（平成27年5月10日）に伴う後任の選任</p> <p>固定資産評価員 要件 固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者</p>